

児童相談所に勤務する職員、児童相談所での勤務を希望する職員の方、ぜひご参加ください！！

令和4年度 試行研修

# 「児童相談所関連トピックス」(第1回) ～子どもの意見表明～

子どもの意見表明については、児童の権利に関する条約に明記されており、改正児童福祉法においても、子どもの意見を聴くことが議論され、附則には意見を述べる機会の確保、その際に支援する仕組みや一時保護所の権利擁護の検討についても規定されています。そのため、子どものそばに立ち、意見表明の支援を行う意見・意向表明支援（アドボケイト）の必要性が高まっています。特別区においても児童相談所設置を背景として、子どもの意見表明の重要性や一時保護所にアドボケイトの仕組みを導入する意義・課題・展望について、知識・理解を深める必要があります。

- **日 程** 令和4年7月29日(金)【1日間】
- **対 象** 児童相談所職員、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員【定員66名】
- **ねらい** 児童相談行政において求められる各行政ニーズ・課題等に応じたカリキュラムを通じ、児童相談所職員に求められる幅広い専門性の強化を図る。
- **場 所** 特別区職員研修所(千代田区神田相生町1 秋葉原センタープレイスビル4～6階)

## ■カリキュラム

9:00～12:30	子どもの権利擁護、意見表明権
《講師》坪井 節子 氏 坪井法律事務所 弁護士 社会福祉法人カリヨン子どもセンター 理事 《講師》野村 麻衣子 氏 坪井法律事務所 弁護士	 『坪井講師』
【坪井講師略歴】 1978年3月、早稲田大学第一文学部哲学科卒業。 1980年4月、東京弁護士会にて弁護士登録。1984年4月、坪井法律事務所開設。 1987年11月から、東京弁護士会子どもの人権救済センター相談員。東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する委員会委員など。2004年6月から、NPO法人カリヨン子どもセンター、2008年3月から、社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長。2020年6月退任。現在、理事。	
13:30～17:00	アドボケイト制度
《講師》栄留 里美 氏 大分大学 福祉健康科学部 社会福祉実践コース 講師	
【栄留講師略歴】 大分大学福祉健康科学部講師。社会福祉士。博士(社会福祉学) 子どもアドボカシー研究会副代表・福岡県宗像市子どもの権利救済委員。専門はアドボカシー。主な著書に『社会的養護児童のアドボカシー—意見表明権の保障を目指して』(明石書店、2015年)、『独立子どもアドボカシーサービスの構築に向けて』(解放出版社、2018年)、『アドボカシーってなに?—施設訪問アドボカシーのはじめかた』(解放出版社、2021年)などがある。	